

要医療児者支援体制(加算)について

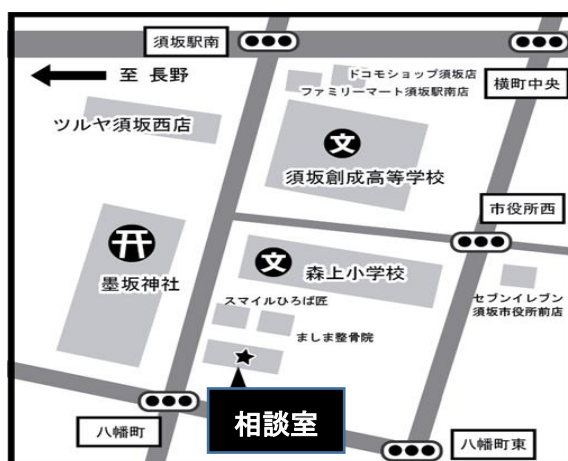
計画相談支援「要医療児者支援体制加算」について

重症心身障がいなど、医療的ケアを要する児童や障がい者の方に対して、適切な計画相談支援を行います。

当事業所では令和4年4月より、支援体制要件に定められた下記の研修を受講し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員(3名)を、事業所「GOOD DAY 相談支援室」に配置しております。

記

- ◎ 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研 修 名：令和3年度長野県医療的ケア児等コーディネーター養成研修
開催日時：令和4年3月9日
主 催 者：長野県



GOODDAY 相談支援室

〒382-0099

須坂市墨坂3丁目5番25号

☎026-214-7377